# C L T活用促進に関する関係省庁連絡会議 (第7回) 議事要旨

日 時: 平成30年1月29日(月)14:25~14:40

場 所: 官邸3階南会議室

出席者: 野上 浩太郎 内閣官房副長官

和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官

西川 公也 内閣官房参与

住澤 整 内閣官房内閣審議官

多田 健一郎 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京オリンピック競

技大会推進本部事務局企画・推進統括官

安田 浩己 警察庁長官官房会計課長

境 勉 総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当)

佐藤 淳 法務省大臣官房施設課長

山﨑 雅男 文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官

丸山 洋司 文部科学省高等教育局私学助成課長

成田 裕紀 厚生労働省大臣官房審議官(雇用環境・均等、子ども家庭、

少子化対策担当)

谷内 繁 厚生労働省大臣官房審議官(老健担当)

椎葉 茂樹 厚生労働省大臣官房審議官(医政・精神保健医療・災害対

策担当)

牧元 幸司 林野庁次長

川元 茂 国土交通省大臣官房官庁営繕部長

伊藤 明子 国土交通省住宅局長

松澤 裕 環境省地球環境局地球温暖化対策課長

吉田 健一郎 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー

部省エネルギー課長

### 1. 開会

今回より、西川内閣官房参与にも出席いただく。

CLTの関連予算、普及活動及び最近の取組状況を報告後、質疑応答を行い、最後に プレスを入れ、野上副長官より発言をいただく。

### 2. CLT関連予算について

関連予算の概算決定状況について内閣官房より、特徴的な取組を林野庁より説明。

- ・ 資料1の上半分にCLT等木材利用への支援予算を整理しており、林野庁、国土 交通省、環境省において、昨年同様、先導的・先駆的な事業等を対象とする建築主向 けの予算を確保しているところである。
- ・ 林野庁は、平成 29 年度補正予算及び 30 年度当初予算において、民間企業等への

普及を加速する観点から、新たな支援策として、建築事業者を対象とするCLT調達費の一部支援の創設に取り組んでいる。後ほど、詳しく説明いただく。

・ 次ページ中段以下は、CLT建築物での活用も可能な予算を整理しており、これらについても、CLT案件の採択が積極的にされるよう取組を実施いただきたい。

### (林野庁次長)

- ・ 3ページを御覧いただき、CLT建築物への支援予算は、上段にある従来の取組であるが、先駆的で技術的な実証を伴うものとして、補助率原則 3/10 で支援している。積算上のCLT使用量 1,000 ㎡で支援してきた。
- ・ これに対し、下段にある今回新たな取組として、従来の取組加え、民間非住宅の 建築物の新築、または増改築に構造材としてCLTを用いる場合、補助額 1 ㎡当たり 15万円を支援する取組を、H29 補正、H30 当初の双方で計上しているところである。 これにより積算上、補正で 3,000 ㎡、当初で 1,000 ㎡合わせて 4,000 ㎡のCLT利用 量を見込んでいる。

## 3. CLT活用促進に向けた普及活動等について

今年度の活用促進に向けた普及活動等について内閣官房より説明。

- ・ 地方公共団体への周知等では、今回新たに国土交通省、林野庁において、(独) 都市再生機構(UR)や(国研)森林総合研究所といった独立行政法人等においても、 建物にCLTを活用する取組を始めている。ほかの各省庁も、所管法人や関係団体で の活用を働きかけていただきたい。
- ・ 民間への周知等では、これまで政府広報の活用がなされていないので、新たに政 府広報での周知について、現在、広報室と調整をしているところである。
- ・ また、建築系の雑誌において、CLT特別アドバイザーである隈研吾氏のインタビュー記事を掲載し、これを抜き刷りし、広報等にも活用させていただく取組を進めている。

### 4. 最近の取組について

最近の取組について国土交通省、内閣官房より説明。

#### (国土交诵省住宅局長)

- ・ 建築基準の改正では、建築物の床や屋根の構造計算に用いるCLT部材の基準強度について、従来は5層の層構成が規定されているが、林野庁の協力も得て、屋根など幅広く活用できるなど自由度が高まるよう、3層の層構成についても追加することで、現在パブリックコメント中である。
- ・ また、CLTを含めた木材を利用した多様なニーズに対応するため、社会資本整備審議会建築分科会において、審議いただいているところで、答申の取りまとめ後、必要な建築基準の改正を進めていく予定である。具体的には、ここには書いていないが、防火関係の基準の見直しを中心とし、中層建築物において、CLTをはじめ、構造部材となる木材をそのまま見せる「表し」を実現するなど、木の良さを実感できる建築物の実現を図ってまいりたい。

### (内閣官房内閣審議官)

- ・ 顕彰制度の充実では、昨年までCLTアイディアコンテストということで、(一社)日本CLT協会が実施しているが、今年から新たに「設計コンテスト部門」が追加され、この部門の表彰式に3大臣賞(農水、国交、環境)の授与があり、CLT特別アドバイザーの隈研吾氏よりビデオメッセージでコメントを寄せていただく予定である。
- ・ 続いて、CLT広報大使を委嘱し活躍いただいているが、新たな「ミス日本みどりの女神」が先日就任されたことから、新たなCLT広報大使を委嘱するセレモニーを近々予定している。

### 5. 閉会

副議長である和泉総理補佐官より以下の発言があった。

- 現在、6万㎡のCLT生産能力があり、各省庁に努力いただいているが、2万㎡しか使えていない。今回の林野庁の調達費支援で4千㎡分が増えるが、まだ2万4千㎡で半分にも達していないので、更なる活用促進をお願いしたい。
- ・ また、森林総研や都市再生機構の話があったように、国や地方公共団体以外に独立 行政法人といった機関についても、活用促進をお願いしたい。
- ・ 建築基準法の告示改正は、速やかに実施いただき、中小、中堅の工務店などで爆発 的に増加するよう、是非柔軟な検討をお願いしたい。
- ・ 4点目として、普及するためには印象的なものをつくる必要がある。東京のなるべく目立つところに、仮設建築物でいいから、CLTの大規模建築物を実現し、見てもらいたい。場所の確保も含め検討いただきたい。

最後に、プレスを入れ、野上副長官より発言があった。

- ・ 本日報告のあったCLTの活用促進に向けた関連予算については、しっかりと活用 していただき、CLT活用実績の成果を上げていただきたい。
- 特に、林野庁におけるCLT建築物への支援は、民間非住宅の新築又は増改築に、 構造材としてCLTを用いる場合に、建築業者に対してその調達費を支援するとい う、これまでにない取組であり、活用が期待されるところである。
- ・ その予算措置をCLTの普及につなげるためには、施主サイドへのPRが必要であるので、経団連、経済同友会、日本商工会議所などの経済界に対し、経済産業省の協力のもと、十分に周知していただきたい。
- また、CLTの活用状況については、前回の会議で教育・医療・福祉などの分野についても、活用に向けた掘り起こしをお願いしているので、夏頃を目途にフォローアップを実施するので、より一層積極的に取り組んでいただきたい。

今後とも、関係省庁が一体となって、CLTの活用促進に取り組んでいただきたいのでよろしくお願いしたい。

一以上一